

令和2年3月16日

保護者 様

鳥栖市立鳥栖小学校
校 長 園田 道雄

3月16日(月)からの学校再開について

春暖の候、保護者の皆様には、臨時休校中のご家庭でのご対応に感謝申し上げます。

さて、3月11日(水)に緊急メールにてお知らせしましたとおり、3月16日(月)より学校を再開いたしました。再開にあたり、感染拡大を予防するため、鳥栖市教育委員会より健康管理について以下のとおり通知がありました。

- ① 登校前の検温を必ず行い登校する。
- ② 軽い風邪の症状（のどの痛みだけ、継続的な咳だけ、発熱だけなど）がある場合は、登校しない。
- ③ 保護者が感染予防のために子どもを登校させない場合は、欠席扱いしない。（出席停止扱い）
- ④ 16日から給食を実施する。

学校では次のように感染予防に努めます。

- ① 児童が登校した際は、教室に入る前に石けんによる手洗いを徹底する。
- ② 休み時間ごとの教室換気及び手洗いを徹底する。
- ③ 登校後、風邪の症状や発熱等が確認された場合は、保護者に連絡し病院で受診していただく。

つきましては、保護者の皆様には、お子様が登校される前に必ず検温を行い、本日配布しています「健康観察カード」にご記入していただきますようご協力をお願いします。「健康観察カード」につきましては、お子様が登校した際、担任が確認を行いますので毎朝提出してください。

また、「健康観察カード」の注意事項を読まれて、内容に応じた対応をお願いします。

なお、今後の状況によっては、再度臨時休校を実施する場合があります。児童の健康と安全について、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

※ 手洗いの回数が多くなり、薄手のハンカチでは濡れたままになってしまいます。ハンドタオル類を持たせる・数枚持たせるなどのご配慮、及び同じハンカチ、ハンドタオル等を使い続けず、清潔なものを持たせるなどのご配慮をよろしくお願いいたします。